## 種子島税務署からのお知らせ

## 納税証明書や申告書等の写しが必要な皆様へ

給付金等の請求をされる際、税務署に納税証明書等を申請される方が増加しておりますので、手続について お知らせします。

	納税証明書の発行	申告書等の写しの交付(開示請求)
申請が可能な方	税務署に確定申告書を提出している方 (法人も含む。) ※県民税・市町村民税の申告のみされてい る方は申請できません。	税務署に確定申告書を提出している個人 事業者本人 (代理人による申請はできません。) ※県民税・市町村民税の申告のみされている方は申請できません。
申請方法	税務署窓口又は郵送で <b>「納税証明書交付 請求書」</b> を提出。 (e-Tax による申請も可能。)	税務署窓口又は郵送で <b>「保有個人情報開</b> <b>示請求書」</b> を提出。 ※e-Tax による申請はできません。
申請に必要な書類(添付書類)	【申告された本人(代表者)が申請する場合】 本人確認書類及び番号確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証等) 【代理人が申請する場合】 ①申告された本人が署名・押印した委任状 ②代理人の本人確認書類 ③申告された本人の番号確認書類の写し	【税務署窓口で申請する場合】 本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証等) 【郵送により申請する場合】 ①本人確認書類の写し (マイナンバーカード、運転免許証等) ②住民票の写し
手数料 (収入印紙又は、 税務署窓口で支払い)	1 件当たり 400 円 (e-Tax による申請の場合 370 円)	1 年分当たり 300 円
発行・交付までの期間	【窓口で申請された場合】 申請から 15 分程度 【郵送で申請された場合】 申請書を税務署に到達した日の翌日まで に発送(郵送料は申請者負担です。)	申請書を税務署が受け付けた日から  1か月以内  (郵送で交付を受ける場合の郵送料は 申請者負担です。)

納税証明書の発行や、申告書等の写しの交付について、御不明な点がありましたら、国税庁ホームページを 御覧いただくか、種子島税務署までお尋ねください。

なお、給付金等の申請に関する相談については、各種給付金等の申請窓口へ御相談ください。



種子島税務署(電話 0997-22-0440 ) ※自動音声案内に従い、「2」を選択してください。



